伊豆の国市行財政改革推進委員会について

1 趣旨(条例第1条)

市における行財政改革の推進を図り、社会経済情勢に対応した適正かつ効率的な市政を実現することを目的に設置しています。

2 所掌事務(条例第2条)

- (1) 市長の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査及び審議します。
- 行財政改革の推進に関する重要な事項
- 行財政改革の実施状況に関する評価及び進行管理に関する事項
- 市が実施する事業及び施策について自ら行う評価(以下「事業等評価」という。) に関する事項
- (2) 行財政改革の推進に関する重要な事項及び事業等評価に関する事項について、市長に意見を述べることができます。

3 今期の予定について

今回の任期中に、調査又は審議を予定している案件は次のとおりです。

- ① 伊豆の国市行財政改革大綱前期行動計画の進捗について
- ② 伊豆の国市行財政改革大綱後期行動計画の策定について
- ③ 伊豆の国市行財政改革大綱後期行動計画の進捗について
- ④ 上記①から③以外で、市の行財政改革の推進に関し重要な事項について

4 その他

委員会の運営方法等については、伊豆の国市行財政改革推進委員会運営 規程に基づき進行していきます。

【第2次伊豆の国市総合計画後期基本計画 施策の体系】

基本構想	政策の柱
豊かな神前に抱かれる伊豆の国市	自然と共生するふるさとづくり
(自然・生活環境)	魅力ある景観形成の推進
	快適な生活環境の充実
伊豆の国市にしごとをつくる(産	就労・雇用への支援
業・経済・労働)	魅力ある農業の振興
伊豆の国市に新しいひとの流れを	訪れたくなるまちづくり
つくる(観光・交流)	ふれ合う、味わう、感じる観光の推
	進
歴史に学び、未来を拓く伊豆の国	歴史・文化・芸術を活かすまちづく
市(歴史・文化・教育・研究)	\wp
	未来を築く教育の推進
	生涯学習の充実
子育ても人生も楽しい伊豆の国市	子育て支援の充実
(健康・福祉)	健康づくりの推進
	高齢者福祉の推進
	障がい者福祉の推進
	地域福祉体制の充実
安全で安心な伊豆の国市のまちづ	自助・共助・公助による防災強化
くり(都市基盤・生活環境)	安心できる医療体制の整備・充実
	生活安全対策の推進
	効果的な都市機能の推進
みんなで創る伊豆の国市(行財政	みんなが主役のまちづくり
運営・自助・共助・公助)	信頼される行財政運営

【第3次伊豆の国市行財政改革大綱】

効率的・効果的な行財政運営や職員の資質向上と意識改革の推進等を目的に、平成30年度から令和7年度までの8年間を計画期間とした市の行財政改革の基本的な計画となります。